

3 家計部門の動き

これまでマクロ経済の変動と政策対応、そして企業部門の動きを概観してきたが、今次の景気拡張局面における家計動向は、企業に見られた売上の伸び悩みから設備投資を抑制するといった動きとは対照的である。政策等による消費の押上げもあるが、実質所得によって下支えされている面もある。ここでは特に、非勤労世帯が多い高齢世帯が増加する中、安定的な所得環境のもとにある高齢世帯による景気の下支えに焦点を当てて見ていく。

(1) 所得と消費の動向

●政策効果による押上げもあり、消費は緩やかに増加

消費動向を国内家計最終消費支出によって確認すると、生産・出荷と同様に大震災により、2011年第1四半期に大きく落ち込んだ。しかし、その後は、消費マインドの改善と共に、第3四半期には大震災前の水準へと回帰した（第1-1-16図（1）及び（4））。消費支出を形態別に見ると、大震災後の回復は、半耐久財と耐久消費財の増加によって実現している（第1-1-16図（2））。これには、地デジ移行に向けたテレビの特需が含まれており、また、2011年の年央や年末には、エコカー補助金等による自動車購入の増加も寄与している。サービスについても、大震災以降緩やかに持ち直しており、2012年に入り、大震災前の水準を回復した。

一方、実質雇用者所得は底堅い動きとなっているが、デフレの影響が強く、物価要因が持続的にプラスとなっている（第1-1-16図（3））。このところの動きとしては、雇用者数はマイナス寄与であるが、所定内外の賃金がプラス寄与となっている。

●2012年度の家計負担・給付は、おおむね横ばい

雇用者所得は、名目では伸びない中で物価下落によって実質では伸びているが、家計の消費動向にとっては、可処分所得の動きが重要である。

そこで、家計負担率（租税・社会保障負担／家計所得）及び家計給付率（家計給付／家計所得）の増減を見る。その際、租税・社会保障負担についてはそれぞれの項目を「負担率要因」と「所得要因」に分解する。また、家計給付については年金、労働保険、その他に分類した上でそれぞれの項目を「給付率要因」と「所得要因」に分解する⁷。

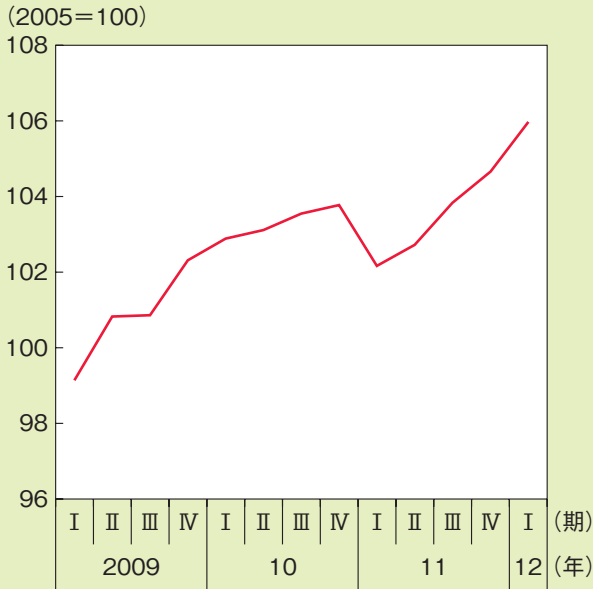
まず、租税負担については、景気変動によって変動する程度（所得要因）が大きい。例えば、2008～2009年度のリーマンショック後は、家計所得が大幅に減少（負担率に対しては上昇要因）する中、ビルトイン・スタビライザー効果を発揮することで負担上昇を抑制した。な

注 (7) 「負担率・給付率」要因とは負担率・給付率の変化による寄与、「所得」要因とは負担率・給付率が前年度と同じ時に、所得の変動によっておこる負担額・給付額の変化による寄与。

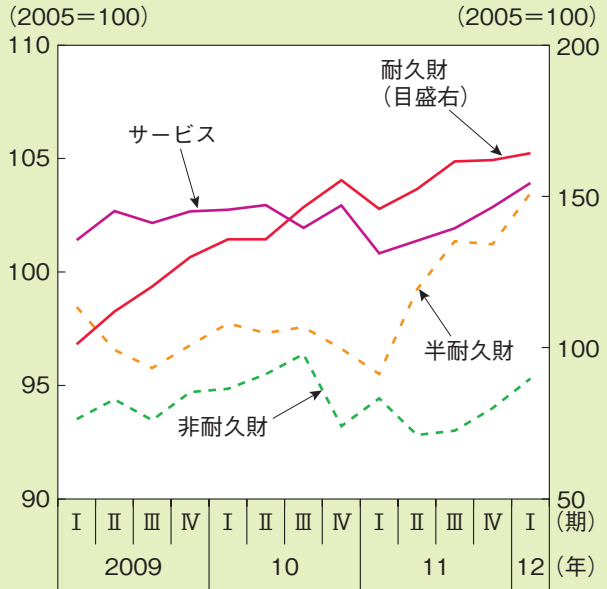
第1-1-16図 消費の動向

政策効果等により消費は震災後、緩やかに増加

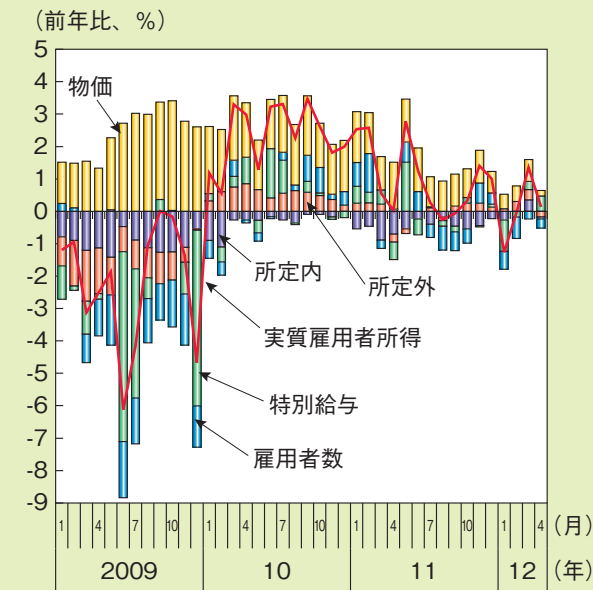
(1) 国内家計最終消費支出



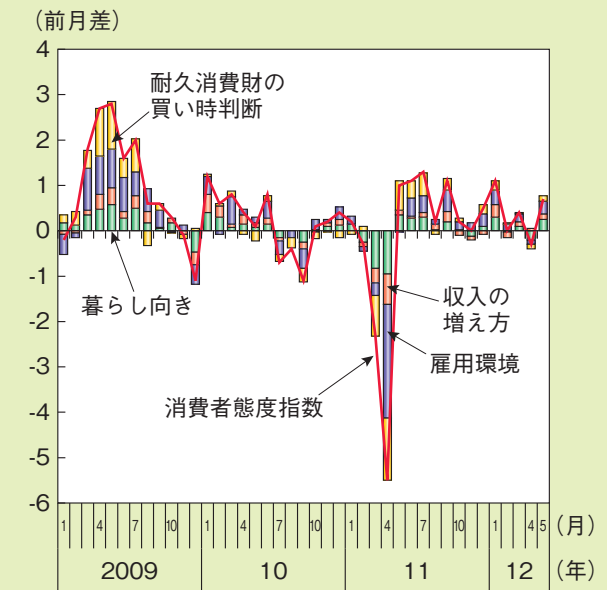
(2) 形態別消費支出



(3) 実質雇用者所得



(4) 消費者マインド



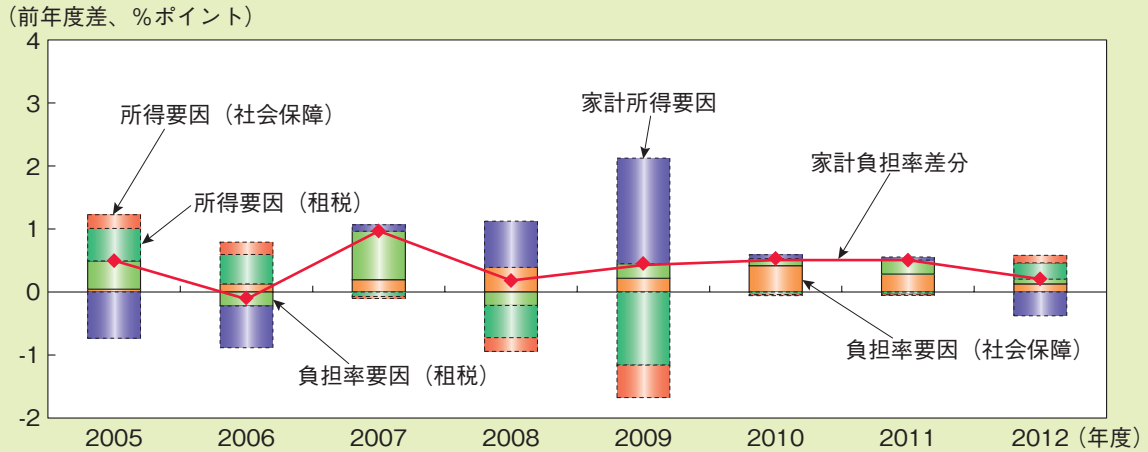
(備考) 1. 内閣府「消費動向調査」「国民経済計算」、総務省「労働力調査」「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
 2. (1)、(2) 実質季節調整値。
 3. (3) 実質雇用者所得=実質賃金×雇用者数。物価変動は、国民経済計算における国内家計最終消費支出デフレーターをCPIを用いて月次分割したもの。
 4. (4) 季節調整値。

お、2009～2010年度は連続して負担率要因による上昇が見られる。次に、社会保障負担は、所得要因による変動は小さく、2006年度以降は負担率要因が継続して上昇に寄与している（第1-1-17図(1)）。

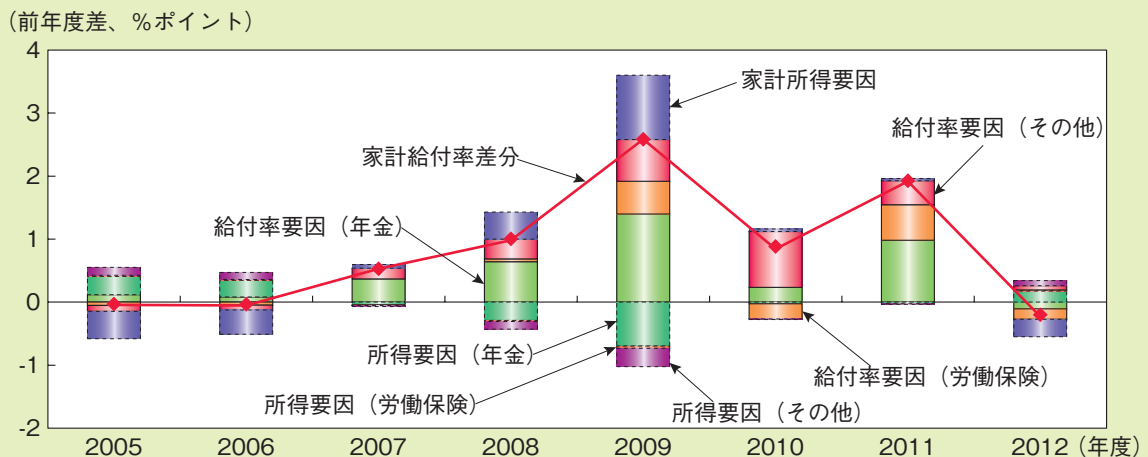
第1-1-17図 家計負担率及び給付率変化の要因分解

2012年度の家計負担・給付はおおむね横ばい

(1) 家計負担率（前年度差）の推移



(2) 家計給付率（前年度差）の推移



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、総務省「国税・地方税の税収内訳」、財務省「平成24年度の国民負担率について」等により作成。2010年度までは実績、2011年度は実績見込み、2012年度は見通し。

2. ここでの定義は以下の通り。「租税負担」= 国税 + 地方税 - 法人税 (国税) - 地方法人二税、
 「社会保障負担」= 雇用者の強制的社会負担、「家計所得」= 国民所得 - 企業所得、
 「家計負担」= (租税負担 + 社会保障負担) / 家計所得、
 「家計給付」= 現金による社会保障給付 + 社会扶助給付、
 「年金」= 特別会計の年金 (健康保険 + 厚生年金 + 国民年金)、
 「労働保険」= 特別会計の労働保険 (労災保険 + 雇用保険)、「その他」= 家計給付 - 年金 - 労働保険

$$3. \text{家計負担率差分} (NBR_t - NBR_{t-1}) = \underbrace{\left(\frac{T_t - T_{t-1}}{NI_t}\right)}_{\text{租税負担要因}} + \underbrace{\left(\frac{S_t - S_{t-1}}{NI_t}\right)}_{\text{社会保障負担要因}} + \underbrace{\left(\frac{-\Delta NI (T_{t-1} + S_{t-1})}{NI_t}\right)}_{\text{家計所得要因}}$$

(T: 租税負担額、S: 社会保障負担額、NI: 家計所得)

租税負担・社会保障負担は、家計所得を説明変数とする線形関数とし、租税負担・社会保障要因を以下の様に分解する。(t: 租税負担率、s: 社会保障負担率)

$$\text{租税負担要因} = \frac{T_t - T_{t-1}}{NI_t} = \frac{t_t NI_t - t_{t-1} NI_{t-1}}{NI_t} = \frac{t_{t-1} (NI_t - NI_{t-1})}{NI_t} + \frac{NI_t (t_t - t_{t-1})}{NI_t}$$

$$\text{社会保障負担要因} = \frac{S_t - S_{t-1}}{NI_t} = \frac{s_t NI_t - s_{t-1} NI_{t-1}}{NI_t} = \frac{s_{t-1} (NI_t - NI_{t-1})}{NI_t} + \frac{NI_t (s_t - s_{t-1})}{NI_t}$$

$$4. \text{家計給付率差分} (NSR_t - NSR_{t-1}) = \underbrace{\left(\frac{P_t - P_{t-1}}{NI_t}\right)}_{\text{年金給付要因}} + \underbrace{\left(\frac{L_t - L_{t-1}}{NI_t}\right)}_{\text{労働保険給付要因}} + \underbrace{\left(\frac{O_t - O_{t-1}}{NI_t}\right)}_{\text{その他給付要因}} + \underbrace{\left(\frac{-\Delta NI (P_{t-1} + L_{t-1} + O_{t-1})}{NI_t}\right)}_{\text{家計所得要因}}$$

(P: 年金給付額、L: 労働保険給付額、O: その他給付額)

以下の分解は備考3と同様。

次に、給付側を見ていこう。給付のうち労働保険については、失業給付が景気循環と逆方向に動くため所得の動きと反対（図の家計所得要因は逆符号であることに注意）に動くものの、年金やその他を含めた全体は所得要因による変動は小さい。リーマンショックや大震災のあった2009年度、2011年度については、労働保険の給付率が増加することで、家計の所得減少を下支えしている姿となっている。他方、年金給付率は高齢化の進展に伴う受給者数の増加を反映して増加基調である（第1-1-17図（2））。

消費の底堅さを維持することが景気を腰折れさせないためのポイントになる中、2012年度の家計負担については、所得要因による変化が大きいものの、租税負担率及び社会保障負担率要因はおおむね横ばいとなる見込みである。また、家計給付についても、所得要因による変化が大きいものの、給付率要因はおおむね横ばいとなる見込みである。

●消費の変動要因は高齢世帯と非高齢世帯で違い

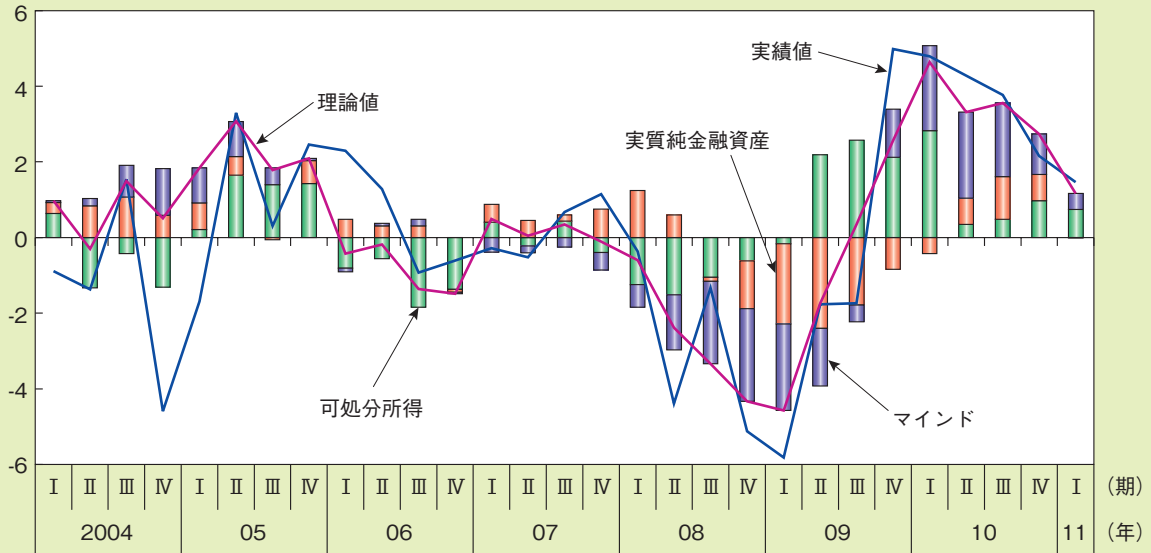
家計負担の動向に続き、ここでは高齢化が消費に与える影響を見る。まず、家計消費について、世帯主年齢が60歳以上の世帯を高齢世帯、60歳未満の世帯を非高齢世帯として分割し、それぞれの世帯当たり消費支出の動きを所得等の要因で説明した。その結果、高齢世帯の消費は、相対的に、可処分所得や純金融資産、さらにはマインドの変化に対する感応度が高く、それほど安定的ではないことが示唆される（第1-1-18図）。背景としては、必需品消費以外の部分に支出シェアが大きいことが影響していると考えられる。マインドや資産による消費の動きが非高齢世帯に比べると顕著に大きい点は、高齢世帯の増加に伴って、消費マインドや資産価格の動向が消費を通じて实体经济に影響する程度が高まる可能性を示唆している。

第1-1-18図 消費の決定要因

高齢世帯はその他の世帯に比べて資産価格やマインドに感応的

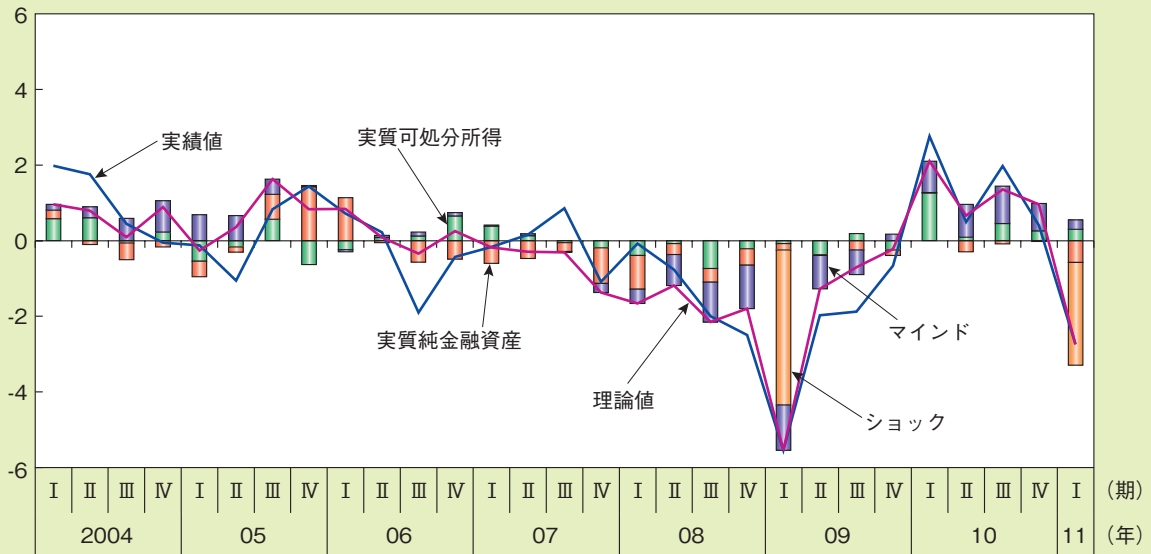
(1) 高齢世帯（1世帯当たりの実質消費支出額）

(前年比、%)



(2) その他の世帯（1世帯当たりの実質消費支出額）

(前年比、%)



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」「消費動向調査」、「単身世帯消費動向調査」、総務省「家計調査」、「国勢調査」、「人口推計」、日本銀行「資金循環統計」により作成。
 2. 高齢世帯は、世帯主の年齢が60歳以上の世帯すべて指す（単身世帯を含む）。
 3. 家計調査をベースにSNAの家計最終消費支出を分割しているため、家計消費状況調査（第1-1-19図）の支出動向とは必ずしも動きは一致しない。
 4. 推計方法は付注1-4を参照。